

令和8年5月27日

守谷市議会議長 寺田 文彦 様

陳情者

住 所 守谷市けやき台2-10-3

氏 名 丸町 芳夫 (まるまち よしお)

守谷市議会として、「介護保険制度の4点の改変について審議の中止又は再検討を要請する意見書」を厚生労働省に送付を求める陳情

陳情の趣旨

- ① 介護保険2割負担者を増やすことにならないよう、「政府・厚労省」「介護保険部会」に意見書を提出してください。
- ② 「ケアプラン作成の有料化」は、利用者の不安をますます増すことになりますので、絶対に導入しないように意見書を提出してください。
- ③ 要介護1・2判定の高齢者を、介護保険から市町村で行う総合事業への移行も検討されて、実現したら今までのような介護が保障されるのでしょうか。全ての自治体で保障が可能なのか検証してください。
- ④ 介護報酬全体の大幅な底上げを行って、訪問介護事業者の賃金の大幅な引き上げ、ひとり夜勤解消、介護人員配置基準の引き上げを行うよう意見書を提出してください。

陳情の理由

①について

2000年に介護保険が出来て、それまで介護者を抱えた家族がようやく働くことも少しの気を抜くこともできるようになってきました。1割負担が15年間続き、その後国民の反対の中で2割負担が導入され、さらにその3年後に3割負担が導入されてきました。今回は、2028年度から、現在の1割負担者の中の2割負担者に近い年金収入者を「4案」を提示され、その中からひとつを選んで決めようとしています。介護度によってかなりの負担がかかり、今度は必要な介護があるけど止めようか、減らそうか悩んでいる高齢者がたくさん出てきます。かつて、健康保険の3割負担が強行されてきた時も、必要な治療を途中でやめざるを得ない高齢者が続出したことで、証明されてきていますので、介護保険でも2割負担者を増やすことにならないよう、「厚労省」と「介護保険部会」に意見書を提出してください。

②について

26年間無料で行われてきた「ケアプラン作成の無料化」は、貴重なものです。初めて介護保険を利用するに当たって、不安の中で診察を受けるにもかかわらず有料になると、さらに不安が増すことになります。またして、介護度が変わる段階にかかるケアプラン作成時にも有料化されるとかなれば、その不安は大変な負担になります。

③について

本来の介護保険事業から外され、高齢者も市町村も負担が増やされ果たして、今までの介護が保障されるのでしょうか。介護1・2の介護度を考えたら不安が増します。

④について

介護保険制度の利用者も介護を支えている方々も安心して介護に専念できる環境を作って、介護制度があって良かったと言われるようにしてください。

以上の4項目、介護保険制度の抜本的改善と大幅な処遇改善を求め、守谷市議会として「市民の願い」を国に「意見書」として提出していただきますよう要請いたします。

【参考資料】

厚生労働省社会保障審議会の「介護保険部会」で、「介護保険制度」の見直しの内容が議論されています。

介護保険制度は、原則3年ごとに見直しを行うサイクルで運営されていて、現在2027年に向けて次のような大きな制度改革の議論が進行中です。

- 1** 介護保険の利用負担割合(ひとつずつの介護について利用時に支払う自己負担割合)の1割負担者を減らして、2割負担者を増やし、必要な介護を高齢者が利用できなくなる高齢者が増える改悪をしないでください。

そのために、介護保険が作られ、その後の現在までの歴史をよく見てください。

待ちに待った介護保険制度の誕生とその後の改悪の歴史

介護保険制度は2000年に作られました。それまでは、家庭内で介護者が生じた場合、家庭で介護するしかなく、そのため家族介護を原因とした離職者が増え、大きな社会問題になりました。国民の声が高まる中で、「介護保険制度」が誕生したと言っても過言ではありません。その誕生のために、現役時代の40歳からの納税者には、「介護保険料」を納めることに決まり、国民は高齢者を支えてきました。誰でもが高齢者になるので、若い人も自分ごととして納めてきました。それが、なんと年数がたつにつれて、これでもかたばかりに負担を増やす歴史になってきています。

制度創設期 2000年～2014年

2000年4月（平成12年）介護保険制度開始～2014まで、

介護サービスの自己負担割合は、所得にかかわらず原則「一律1割」でした。

2015年の見直し(2割負担の導入)

介護保険法改正により、一定以上の所得がある第1号被保険者について「2割負担」を導入。これにより自己負担割合は、多くの人:1割 一定以上所得のある人:2割という2区分にされました。

2018年の見直し(3割負担の導入)

さらに高所得の人について「3割負担」が導入されました。
これにより自己負担割合は、所得に応じて1割 2割 3割の3区分にされました。

2024年度から2028年度に向けての現在

現在2割負担に近い1割負担者を2割負担にする4案を「介護保険部会」で検討中になっています。今年の早い時期に強行に決め、来年の8月にスタートさせようとしています。

2割負担というのは、いろいろな介護を利用したものの合計が2倍ということです。例えば、毎月3万円の負担だった人は、6万円になります。

大変な負担増になり、今まで利用していた介護を減らすか、とり止める人が増えることは、健康保険の窓口負担2割強行実施した時にすでに経験済みです。

しかも、40歳になった時から「高額な介護保険料」を毎月納めてきて、高齢者になっても介護保険料も納めています。さらに2割・3割の介護負担額も支払うことになるのでしょうか。高齢者になると、医療保険料、医療窓口負担料、介護保険料、介護割合負担額となり、高齢者の生活は大変です。

市議会議員の方は、以上のことを自分ごととして受け止めていただき、「意見書」の提出になるよう要請いたします。